

# 商工団体 × 信用保証協会

～千葉県の公的機関が協力がタッグでサポート～

商工会議所・  
商工会連携保証制度

## 「コネクトちば」

### 特 徴

**スピード**

スピーディーな審査

**経営支援**

調達後には**無料**の  
経営支援が受けられる!

**返済期間**

**短期**(1ヶ月)～**長期**(10年※)  
まで! ※設備は15年



保証限度額

**1,000**万円

### こんな方に



**初めての融資で不安**

商工会議所・商工会の職員が  
申込手続きをサポート!



**すぐに融資を受けたい**

スピーディーな審査!  
補助金等のつなぎ融資にも  
迅速に対応!



**融資後も  
経営相談をしたい**

融資後も継続的に支援!  
無料で専門家のアドバイス等が  
受けられる!

### 活 用 事 例

#### 飲食業を営むAさんのケース

**悩み**

**出店後の周知や  
集客に苦戦。**

出店時に手元資金を使ってしま  
い、広告宣伝費に回すお金  
が足りない

**コネクトちば  
を利用**

**解決**

**広告宣伝の資金を調達!**

**さらに**

**効果的なPR方法の  
アドバイスも!!**

# 商工会議所・商工会連携保証制度「コネクトちば」

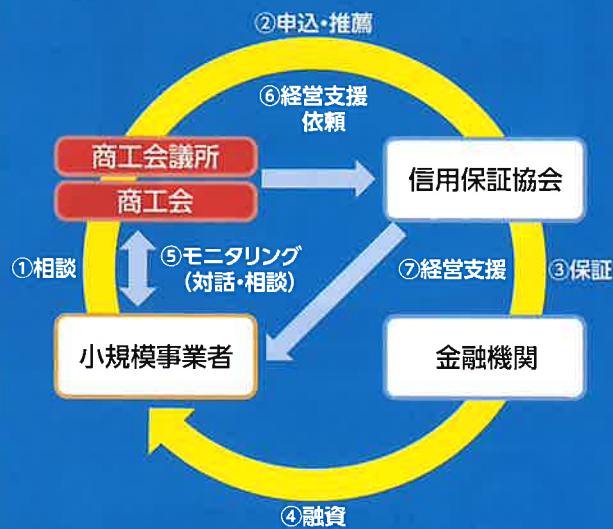
## 制度概要

対象者	商工会議所・商工会(以下、「商工団体」という)の推薦を受けた小規模企業者
資金用途	運転資金およびに設備資金
保証限度額	1,000万円(他の保証と併せて2,000万円以内)
保証期間	運転資金10年以内(据置期間1年以内を含む) 設備資金15年以内(据置期間1年以内を含む)
返済方法	一括返済または均等分割返済
融資利率	金融機関所定利率
保証料率	0.50%~2.20%の9区分を適用。 (会計参与設置会社の場合は0.1%の割引あり)



担保	原則として、無担保。
保証人	必要となる場合がある。
添付書類	本制度所定の「個人情報取扱いに関する同意書」、「推薦状」
申込方法	斡旋保証※または金融機関経由保証
経営支援	融資実行後、商工団体から「経営支援依頼書」による経営支援の要請があった場合、保証協会は原則無料の専門家派遣を実施する。

### ※商工団体の窓口を經由して保証協会に保証申込する方法



【ご相談・お問い合わせは、地区の商工会議所・商工会または保証協会まで】

電話でのご相談も承ります。お気軽にご連絡ください。

中小企業のベストパートナー  
千葉県信用保証協会

本店保証部  
☎ 043-221-8111

松戸支店保証課  
☎ 047-365-6010